



渡すな危険！キャッシュカード！ STOP！ATMでの携帯電話

特殊詐欺の実態

愛知県内の特殊詐欺の状況は、本年7月末で認知件数が1091件、被害総額約41億1千万円となっています。

手口別でみると役所、金融機関、警察等をかたり「キャッシュカードの交換が必要」、「封筒に入れて保管が必要」などと言ってキャッシュカードをだまし取ったり、隙を見てすり替えて盗み取る手口のほか、パソコンのウイルス感染による駆除名目で電子マネーをだまし取る架空請求詐欺が多発しています。

特殊詐欺の被害防止

- ・犯人と話をしないため、電話機を常時留守番電話設定にしておく。
- ・相手への警告や録音機能等のついた被害防止機能付き電話機を使用する。
- ・相手の身分を疑う。（一度電話を切り、正しい電話番号を調べる）
- ・お金を要求するメールや封書に記載された電話番号には絶対に電話をしない。
- ・第三者に絶対に現金やキャッシュカードを渡さない。暗証番号を教えない。
- ・普段から、家族や地域でコミュニケーションを図り「特殊詐欺」の話をする。
- ・電話の会話でお金に関する話がでたら、相手が誰であっても一度電話を切る。
- ・役所を騙る還付金詐欺が多発、ATMの周辺では携帯電話の利用を自粛する。

みんなでつくろう 安心の街

10月11日から20日までの10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

侵入盗の対策

出掛ける時や、就寝中はもちろん、在宅中もカギをかける。

必要以上の現金を家におかない。

ドアや窓は、補助錠を取り付け、ツーロックにする。

窓ガラスに防犯フィルムを貼る。

自転車・オートバイ盗難防止

鍵を二重にかける。

防犯カメラ等を設置する。

子どもの安全対策

走って逃げよう！助けを呼ぼう！

みんなで目指そう 暴力団のいない社会

皆さんの地域、職場から暴力団を排除するためには、「警察の取締り」と「社会全体による暴力団排除活動」を推し進めることが必要不可欠です。

皆さん一人ひとりが暴力団員からの不当な要求を勇気を持って拒否するとともに、暴力団の存在を容認しないという強い決意をもって、

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団と交際しない

という暴力団追放「三ない運動+1（プラスワン）」を進めましょう。